

居宅介護支援サービス重要事項説明書

1. 運営方針

- 1) 当事業所は、被保険者が要介護状態となられた場合においても、その居宅においてその有する能力に応じて可能な限り、自立した日常生活を営むことができるように支援を行います。
- 2) 当事業所は、利用者の心身の状況並びにその置かれている環境等に応じて、多様な事業所と連携し、利用者の選択に基づいた適切な保健・医療及び福祉サービスが提供されるよう配慮します。

2. 事業者・事業所の概要

1) 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 亀鶴会
事業者の所在地	大分県別府市南荘園町4番38号
代表者氏名	理事長 三浦 広為
設立年月日	平成18年12月26日
連絡先	TEL：0977-22-2515 FAX：0977-22-2516

2) 事業所

事業所の名称	居宅介護支援事業所 偕楽園
事業所の所在地	大分県別府市南荘園町4番39号
管理者氏名	豊木 裕子
開所年月日	平成23年8月16日
介護保険事業所番号	4470202252
通常の事業の実施地域	別府市全域
連絡先	TEL：0977-85-8561 FAX：0977-85-8571

3. 事業所の職員体制

管理者	1名（兼務含む）
主任介護支援専門員	1名以上（兼務含む）
介護支援専門員	3名以上